

(参考) 県立病院におけるインシデント・アクシデントの公表基準 (抜粋)

レベル		傷害の状況	医療上の事故等調査委員会を開催した事案で 患者・家族等の公表同意がある場合	左記以外
			明らかに誤った医療行為、 又は管理に起因する事案	
アクシデント	5	死 亡	個別公表 (覚知時・調査終了時)	包括公表
	4	永続的に障害や 後遺症が残存	個別公表 (覚知時・調査終了時)	包括公表
	3b	一過性に濃厚な 処置・治療を要した	個別公表 (調査終了時)	包括公表
インシデント	3a	一過性に簡易な 処置・治療を要した	報告件数の公表	
	2	処置や治療はなし		
	1	患者への実害はなし		
	0	患者への適用なし		